第３号様式（第15条、第17条、第18条関係）

事業者排出量削減計画書

☑ 新規　□ 変更

（宛先）京都府知事　　平成２６年　９月２５日

住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 大阪市天王寺区上本町６－１－５５	氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 近畿日本鉄道株式会社 取締役社長　小林哲也

主たる業種	普通鉄道業					細分類番号	4 2 1 1
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	□ 第12条第１項第１号 ☑ 第12条第１項第２号又は第３号 □ 第12条第１項第４号					
計画期間	平成２６年４月から平成２９年３月まで						
基本方針	平成２３年度から２５年度の平均の排出量を基準に，平成２８年度の温室効果ガス排出量を１％以上削減する。						
計画を推進するための体制	役員をメンバーとする環境対策委員会において、平成２３年度から２５年度の平均の排出量を基準年度排出量とする新たな実行計画の進捗管理を実施する。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度（23～25）年度	第１年度（26）年度	第２年度（27）年度	第３年度（28）年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	22,622.6 トン	22,315.2 トン	22,315.2 トン	22,315.2 トン	-1.4 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	22,769.9 トン	21,300.2 トン	21,300.2 トン	21,300.2 トン	-6.5 パーセント	
	目標の根拠	省エネ法に定められた年平均１％の削減を超えるように取り組む。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度（25）年度	第１年度（26）年度	第２年度（27）年度	第３年度（28）年度	増減率
	鉄道	事業活動に伴う排出の量（客車走行キロ/1万）	7.83	7.59	7.59	7.59	-2.57 パーセント
		事業活動に伴う排出の量（　　）					パーセント
	原単位の指標及び目標の根拠	省エネ車両や省エネ設備の導入により原単位の向上を目指す。					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度（25）年度	第１年度（26）年度	第２年度（27）年度	第３年度（28）年度	備考	
		150.0 パーセント	150.0 パーセント	150.0 パーセント	150.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	（２６）年度	省エネ車両やＬＥＤ等の導入を実施する。					
	（２７）年度	省エネ車両やＬＥＤ等の導入を実施する。					
	（２８）年度	省エネ車両やＬＥＤ等の導入を実施する。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	通勤には自社線または公共交通機関を利用する。					
	上記の措置を採用する理由	自家用車よりもCO2排出量が少ない公共交通機関を利用することでCO2排出の抑制になる。					

森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第１年度（26）年度	第２年度（27）年度	第３年度（28）年度	備考
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン	
	府内産の木材の利用によるもの	トン	トン	トン	
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン	
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン	
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン	
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン	

地球温暖化対策に資する社会貢献活動	駅に分別ゴミ箱を設置し、廃棄物の削減及びリサイクルに取り組んでいる。使用済み乗車券等もリサイクルしている。
特記事項	・平成27年4月1日の分社化により当社は鉄道事業のみをおこない、ホテル等は、別会社に承継される。第一期間の超過削減量3,047.3ｔのうち、平成26～28年度に毎年1,015ｔずつ使用する。

注１　該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
２　「細分類番号」とは、統計法（平成19年法律第53号）第２条第９項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
３　「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の３年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
４　「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
５　「重点的に実施する取組の実施状況」には、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施する取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。